

令和元年6月28日

公益社団法人神奈川県農業公社
会長 佐藤光徳様

農地中間管理事業評価委員会
委員長 橋口卓也

平成30年度農地中間管理事業にかかる評価意見について

農地中間管理事業の推進に関する法律第9条第4項の規定に基づく意見を
次のとおりとする。

記

1. 評価の期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日
2. 評価委員名 橋口卓也、高梨利道、清田幸弘
3. 評価委員会の意見 別紙のとおり

農地中間管理事業評価委員会の意見

(令和元年6月17開催)

<今後の課題と対応策について>

- 評価意見については平成30年度の評価意見と基本的にはかわらない。目標面積に対して実行された面積の乖離が大きいのが、事業の認知度はそれなりに増している、着実な成果があがっている。引き続き令和元年度も事業制度の周知を進め、粛々と実行してもらいたい。
- 新規就農者に対する賃料交渉や地域に応じた賃料設定等、農地中間管理機構が出し手と受けての間に入り調整をすることで貸す方も安心して貸せるようになる。
- 相続が発生し、耕作を行っていない方に農地が相続され荒廃農地になることがあり、荒廃農地になる前に農地中間管理機構が農地を借りれば、農地を借り受ける方も借りやすいのでは。
- 機構集積協力金の結果として利用実績が少ないことに対する考えを求められ、交付対象となる案件が少なかったとの回答に対し、今年度も引き続き実施の確認を受けた。
- 優良農地の保全・集積は理解するが、昔、山を開墾して農地にしたところは、山に戻した方が良いとの意見あり。鳥獣害被害もあり現実的に作ってられない場所まで集積の対象にするのはどうか。
- 樹園地の流動化が難しい部分や神奈川県は都市に近い立地条件であり、そのあたりの分析を強化する必要がある。
- 地目別に集積の目標や働きかけを検討する余地がある。

以 上